

特別抗告申立書

2025（令和7）年10月3日

最高裁判所 御中

抗告人	手続代理人	弁護士	水	谷	陽	子
同		弁護士	堀	江	哲	史
同		弁護士	本	多	広	高
同		弁護士	皆	川	洋	美
同		弁護士	仲		晃	生
同		弁護士	壽		彩	子
同		弁護士	向	井	香	織

当事者の表示 別紙「当事者目録」記載のとおり

上記抗告人に対する大阪高等裁判所令和7年（ラ）第■■■号性別の取扱いの変更申立却下審判に対する抗告事件について、同裁判所が令和7年9月25日に下し同年9月30日に送達を受けた棄却決定に対し、特別抗告の申し立てをする。

第1 原決定の表示

- 1 本件抗告を棄却する。
- 2 抗告費用は抗告人の負担とする。

第2 特別抗告の趣旨

- 1 原決定を破棄する。
- 2 抗告人の性別の取扱いを男から女に変更する。
との裁判を求める。

第3 特別抗告の理由

追って理由書を提出する。

以上